

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(令和8年7月 日) (令和8年5月20日)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	丸亀市 37202
地域名 (地域内農業集落名)	郡家 地区 辻,領家,地頭,田代,大林,八幡,原,下所,立の外,上三条,宮,中三条,黒島上,黒島下

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	181.5←181.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	176.6 ha
② 田の面積	179.9←180.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	25.27 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	85.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	22.6 ha
(備考)遊休農地面積6.6ha(うち1号遊休農地1.1ha、2号遊休農地5.5ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

中心経営体の引き受け意向面積25.27haに対し、農業者70歳以上で後継者未定の農地22.6haでありが、担い手の高齢化も進んでおり、新たな受け手の確保が必要。

住宅地と近接した農地が多く、農作業はしづらい場合がある。

新規就農者は野菜から取り組み始めるが、郡家地区は野菜に不向きな田が多く、新規就農者が苦勞している。

中心経営体へ集積された農地は、麦作が多く、夏場の管理が問題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

郡家町:新たな認定農業者・認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。集落営農組織の法人化に取り組む。

三条町:集落営農組織を中心に農地集積を促進することにより対応していく。

離農や規模縮小を希望する農業者等の農地については、農地中間管理事業を活用して中心経営体に集積する。

集落営農組織の世代交代を促し、組織経営安定、継続に努める。

新規就農者を確保し、地域の後継者として地域ぐるみでフォローアップし育成していく。

地区内の中心経営体による農地引き受けを促進するため、大型機械の出入りが容易となるよう進入路や農地入口の整備に向け、補助事業の活用を検討する。

中心経営体の年齢の情報も考慮し、農地集積を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
公益財団法人香川県農地機構を活用した貸借を進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	43.9	%	将来の目標とする集積率	57.8	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
離農する農家が発生した場合には、隣接する担い手への集約化を進める。 担い手が耕作する農地の交換分合をすすめ集約化を図る。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
公益財団法人香川県農地機構を活用して、認定農業者や新規就農者、集落営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸借は公益財団法人香川県農地機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めるとともに、将来的には担い手の効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
農業者の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定新規就農者等地域内の後継者育成や、外部からの雇用等も含め、労働力を確保するとともに、機械の共同利用等も検討していく。 労働力の確保が難しい経営体においては、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。 JA等関係機関と連携を図りながら、農民生産の効率化を図るとともに、地域雇用の確保を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で作業受託を行う事業体へ農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制を作る。併せて、農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で情報共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

郡家

属性	農業を担う者 (氏名・名称)		現状			10年後 (目標年度: 令和14年度)				
			経営作目等	経営面積	作業委託面積	経営作目等	経営面積	作業委託面積	目標地図 上の表示	備考
1	認識	30	野菜・肥育牛	0.21 ha	ha	野菜・肥育牛	0.44 ha	ha	30	
2	認識	40	麦・露地野菜	5.11 ha	ha	麦・露地野菜	8.8 ha	ha	40	
3	認識	70	麦	9.95 ha	ha	麦	12 ha	ha	70	
4	認識	86	水稻・アスパラガス・カー ネーション	0.89 ha	ha	水稻・アスパラガス・カー ネーション	1.26 ha	ha	86	
5	認識	88	野菜・水稻	4.04 ha	ha	野菜・水稻	4.04 ha	ha	88	
6	認識	110	野菜	0.65 ha	ha	野菜	0.76 ha	ha	110	
7	認識	121	水稻・麦・ニンニク	12.19 ha	ha	水稻・麦・ニンニク	19.9 ha	ha	121	
8	認識	122	水稻・麦・ニンニク	13.29 ha	ha	水稻・麦・ニンニク	20.21 ha	ha	122	
9	集	125	水稻・麦	2.41 ha	ha	水稻・麦	2.41 ha	ha	125	
10	認識	131	水稻・麦・野菜	0.57 ha	ha	水稻・麦・野菜	0.57 ha	ha	131	
11	集	139	水稻・麦	3.18 ha	ha	水稻・麦	3.18 ha	ha	139	
12	認識	147	水稻・麦・野菜	0.55 ha	ha	水稻・麦・野菜	0.55 ha	ha	147	
13	認識	207	露地野菜・麦	0.21 ha	ha	露地野菜・麦	0.21 ha	ha	207	
14	利用者	302	水稻・野菜	1.22 ha	ha	水稻・野菜	1.22 ha	ha	302	
15	利用者	321	アスパラガス・水稻	0.59 ha	ha	アスパラガス・水稻	1.75 ha	ha	321	
16	利用者	326	水稻・ニンニク・そら豆エンドウ	0.99 ha	ha	水稻・ニンニク・そら豆エンドウ	2.05 ha	ha	326	
17	利用者	328	ナス・ブロッコリー・スイートコーン	1.08 ha	ha	ナス・ブロッコリー・スイートコーン	2.5 ha	ha	328	
18	利用者	332	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.86 ha	ha	332	
19	利用者	335	水稻・野菜	0.25 ha	ha	水稻・野菜	0.25 ha	ha	335	
20	利用者	402	水稻・野菜	2.03 ha	ha	水稻・野菜	2.03 ha	ha	402	
21	利用者	486	水稻・野菜	0.21 ha	ha	水稻・野菜	0.21 ha	ha	486	
22	利用者	494	水稻・野菜	0.55 ha	ha	水稻・野菜	0.55 ha	ha	494	
23	利用者	549	水稻・野菜	1.05 ha	ha	水稻・野菜	1.05 ha	ha	549	
24	利用者	550	水稻・野菜	0.57 ha	ha	水稻・野菜	0.57 ha	ha	550	
25	利用者	551	水稻・野菜	0.57 ha	ha	水稻・野菜	0.57 ha	ha	551	
26	利用者	552	水稻・野菜	0.27 ha	ha	水稻・野菜	0.27 ha	ha	552	
27	利用者	553	水稻・野菜	0.57 ha	ha	水稻・野菜	0.57 ha	ha	553	
28	利用者	555	水稻・野菜	0.83 ha	ha	水稻・野菜	0.83 ha	ha	555	
29	利用者	556	水稻・野菜	1.00 ha	ha	水稻・野菜	1.00 ha	ha	556	
30	利用者	557	水稻・野菜	0.46 ha	ha	水稻・野菜	0.46 ha	ha	557	
31	利用者	559	水稻・野菜	0.89 ha	ha	水稻・野菜	0.89 ha	ha	559	
32	利用者	560	水稻・野菜	2.26 ha	ha	水稻・野菜	2.26 ha	ha	560	
33	利用者	561	水稻・野菜	1.31 ha	ha	水稻・野菜	1.31 ha	ha	561	
34	利用者	562	水稻・野菜	0.22 ha	ha	水稻・野菜	0.22 ha	ha	562	
35	利用者	563	水稻・野菜	0.47 ha	ha	水稻・野菜	0.47 ha	ha	563	
36	利用者	564	水稻・野菜	0.59 ha	ha	水稻・野菜	0.59 ha	ha	564	
37	利用者	565	水稻・野菜	0.89 ha	ha	水稻・野菜	0.89 ha	ha	565	
38	利用者	566	水稻・野菜	0.11 ha	ha	水稻・野菜	0.11 ha	ha	566	
39	利用者	567	水稻・野菜	0.45 ha	ha	水稻・野菜	0.45 ha	ha	567	
40	利用者	569	水稻・野菜	0.10 ha	ha	水稻・野菜	0.10 ha	ha	569	
41	利用者	570	水稻・野菜	2.11 ha	ha	水稻・野菜	2.11 ha	ha	570	
42	利用者	649	水稻・野菜	0.29 ha	ha	水稻・野菜	0.29 ha	ha	649	
43	利用者	664	水稻・野菜	0.57 ha	ha	水稻・野菜	0.57 ha	ha	664	
44	利用者	666	水稻・野菜	1.16 ha	ha	水稻・野菜	1.16 ha	ha	666	
45	利用者	677	水稻・野菜	0.05 ha	ha	水稻・野菜	0.05 ha	ha	677	
46	利用者	679	水稻・野菜	0.13 ha	ha	水稻・野菜	0.13 ha	ha	679	
47	利用者	684	水稻・野菜	0.05 ha	ha	水稻・野菜	0.05 ha	ha	684	
48	利用者	693	水稻・野菜	0.38 ha	ha	水稻・野菜	0.38 ha	ha	693	
49	利用者	926	水稻・野菜	0.86 ha	ha	水稻・野菜	0.86 ha	ha	926	
50	利用者	933	水稻・野菜	0.04 ha	ha	水稻・野菜	0.04 ha	ha	933	

51	利用者	961	水稲・野菜	0.09 ha	ha	水稲・野菜	0.09 ha	ha	961
52	利用者	962	水稲・野菜	0.13 ha	ha	水稲・野菜	0.13 ha	ha	962
53	利用者	966	水稲・野菜	1.10 ha	ha	水稲・野菜	1.10 ha	ha	966
				80.05 ha	ha		105.32 ha	ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）	うち計画同意者数（人・％）
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づき手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の経緯、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
 また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。
 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。